

72 中学校（北総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

(1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数
5 名

(2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数
10 名

(3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ

①本人からの希望（担任へ）→②生徒指導部会議での検討→③保護者との相談・同意→④本人との面接→⑤保護者への伝達・同意→⑥ポプラでの支援開始

(4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点

- 校内支援担当は、ポプラ学級名簿を作成し、全体に周知する。（生徒指導部会議）
- 職員は通級生徒の出席の確認及び健康観察を行い、当該生徒の担任または学年室に内線で伝える。
- 校内支援教室では指導も行うが、基本的には本人の自己決定を尊重する。
- 担任は校内支援担当との連携を密にし、当該保護者に対しポプラ学級における支援や教室復帰に向けたプランなどを丁寧に伝え、常に合意形成のもと支援が展開されるようにする。
- 評価については在籍学級の生徒と同じ評価規準で行う。その際、教科担任と校内支援担当との情報共有を行い、教科間で取扱いの差がなくなるように配慮する。
- 常に在籍学級・学年と情報を共有し、当該生徒の所属感を失わせないように努める。配付物、提出物、集会への参加等についても漏れないように留意する。

(5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有）
一方向型オンライン授業を実施している。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

個別の学習に加え、教室から一方向型オンライン授業を配信している。教室で配付される授業プリントを利用し、同じ内容の授業展開を行っている。時折、チャット機能やリアクション機能を活用し、生徒の反応を見る場面もある。

また、授業以外にも学活や休み時間もオンラインでつなぎ、学級の様子や友人との交流を図る場面を作っている。

【3】成果と今後の課題等

(1) 校内教育支援センターの成果

- 校内支援担当が生徒指導会議に参加し、職員間の情報交換を密にすることによって、共通理解のもと協働して通級している生徒の実態に合わせて効果的な支援を行うことができた。
- スクールカウンセラー等、教職員以外の職員が関わることにより、子供たちや家庭・保護者の不安に対し、同じ考え方や姿勢での支援に向かうことができた。

(2) 課題と課題解決に向けた取組

<今後の課題>

不登校の要因が多様化・複雑化している。

<解決に向けた取組>

発達上の課題や家庭環境、親子関係に大きな課題があり、校内支援教室だけでは支援の見通しが立たない場合もある。保護者や在籍校との連携を更に深めると共に、関係機関とも密に連携しながら、見通しをもった支援ができるよう取り組んでいく。

73 中学校（北総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

（1）校内教育支援センターを利用している児童生徒数

入級3名、入級に向けた体験中7名 計10名

（2）校内教育支援センターに係わっている教職員数

13名

（3）児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ

- ①担任⇒学年主任（学年職員）にて対応を検討する。生徒・保護者の意向を踏まえ、今後の方向性を決定する。
- ②入級希望を学年主任⇒生徒指導主事・管理職に報告し、校内教育支援センター担当へ連絡する。
- ③見学・体験を開始する。体験期間は1ヶ月程度または20回程度の来室を目安とし、延長はその都度検討する。
- ④保護者・本人・管理職・学級担任・校内教育支援センター担当とで面談を行い、入級届を受理する。
- ⑤教育支援会議で入級の可否を決定する。 ※ただし、非行傾向が顕在化している生徒は入級対象者とししない。

（4）校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点

- ・個々に長期指導計画を作成し、面談や生徒指導会議・ケース会議等で検討された内容を反映し、定期的に更新している。
- ・週に一度開催される生徒指導会議に校内教育支援センター担当も加わり、情報の共有とよりよい指導・支援の方法を検討している。また、潜在的な利用希望者の把握も行っている。
- ・生徒が自分に自信が持てるように、生徒自身が一日の生活と学習の目標や計画を考え、自己決定できる場面を設定している。
- ・定期的に面談を行い、短期目標・長期目標や達成度などを確認し、生徒個々の気持ちに寄り添えるようにしている。
- ・週予定や月予定はもちろん、授業の進度など、教室で生活するときと同様に情報が得られるよう教室掲示を工夫し、その中から生徒に必要なものを取捨選択できるよう配慮している。また、おたより類や行事予定等、全体の掲示物を学級と同様に生徒の手を加えながら整備し、環境を整えている。

（5）ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有）・無）

「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）

オンライン配信にて授業を受けられるようにしている。希望すれば、話し合いやグループ活動などにオンラインで加わることができるようにしている（今年度は希望者なし）。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

1学期は生徒の下校後に登校をして担任と対面していた生徒が、校内教育支援センターへの入級を機に、人の少ない時間に登校することをすすめたところ、毎日給食の時間に登校できるまでになった。その結果、部活動への参加が可能になり、小学校からの友人とともに意欲的に部活動に参加している。

【事例2】

昨年秋に入級した生徒が、校内教育支援センターに定期的に登校することで徐々に学校生活のリズムを整えていった。担任や校内教育支援センター担当、スクールカウンセラーとの面談を定期的に行い、自分の希望や今後の見通しが立てられるようになったところで、生徒自身が教室に復帰することを明確な目標として設定することができた。まずは1日1時間からのスモールステップで教室復帰に向けた目標を立て、3ヶ月ほど相談と目標の調整を繰り返しながら努力を重ねた結果、教室復帰を果たすことができた。

【3】成果と今後の課題等

（1）校内教育支援センターの成果

- ・教室内の掲示物の内容を見直すとともに新たに学習掲示を作成し、そこに生徒の手も加えたことで、生徒にとって生活しやすい環境整備が進んだと考える。
- ・面談で生徒個人の状況や思いを確認し、無理のない範囲で自己決定を促していったことで、定期的な登校の習慣化が成された生徒が複数名いた。そのうち1名は、学級への復帰を果たした。
- ・授業進度を掲示し、オンライン授業が受けられる環境も整ったことで、学習意欲の高い生徒が大きく遅れることなく教科の学習を進めることができた。

（2）課題と課題解決に向けた取組

<今後の課題>

- ①情報共有について 校内教育支援センターの担当者が単年で変わってしまい、前年の情報が引き継がれないことがあった。また、担任・保護者間のやりとりが校内教育支援センター担当と共有できておらず、出欠連絡を含めて十分な情報が伝わらないことがあった。

- ②入級前体験の長期化

<課題の原因>

- ①校内教育支援センター担当が情報を抱え込みすぎってしまったこと。情報の共有方法が確認されていなかったこと。
- ②入級前の体験に期間を設けずにいたこと。

<解決に向けた取組>

- ①生徒指導会議にて通級生徒の情報を共有し、全職員で指導・支援にあたる体制の再確認を行う。また、情報の共有方法を確立し、全職員へ周知徹底する。オンラインツール（Teams等）を利用し、リアルタイムで情報のやりとりをすることで、伝え忘れ・漏れを防ぐ。
- ②体験期間を明確に設定する。ただし、何らかの事情により延長する場合は考慮し、延長手続きのあり方も同時に検討する。校内教育支援センターへの入級手続きを年度更新とし、体験の長期化を防ぐ。

74 中学校（北総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

(1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数

5 名

(2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数

8 名

(3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ

入級してからの雰囲気や活動に関して相違が無いよう、お試し期間を設け、登校する。その後、本人と保護者、校長、担任で面談を行い、「通級申請シート」を提出する。校長が「通級申請シート」を受理し、正式入級となる。

(4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点

- ・登校してから下校するまでの日課を生徒自身で自己決定させる。
- ・将来的には、在籍する学級に戻り、学校生活を送る事も目標としている。そのため、自己有用感や自己有能感を持たせるよう、「やればできる」「必要とされている」ことを感じさせる活動や他者とのコミュニケーションを図る活動を大切にしている。
- ・学習はできる限り、個人の希望に合わせた指導を教科担当の職員が行っている。

(5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有・無）

「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）

- ・eラーニングの実施

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

集団生活や他人がいる空間が苦手な生徒が入級しているため、生徒毎の机にパーテーションを設置し、周囲の目を気にしない空間で活動や学習ができるようにしている。また、共有スペースも設けている。

【事例2】

生徒の自主性を尊重する支援として、生徒自身の当日の日課を生徒自身で決定させるようにしている。在籍している学級と同様の時間割や職員や同じく入級している生徒とコミュニケーションを取る時間、運動をする時間等、自己決定を促している。支援教室の担任は、学年や学級の動きを伝え、「学年は今、〇〇の動きをしているけど参加してみる？」と提案をし、学年や学級との繋がりを感じさせている。

【3】成果と今後の課題等

(1) 校内教育支援センターの成果

- ・現3年生の生徒が2年次に全欠であったが、入級してからほぼ毎日登校できている。その他、長欠であった生徒も同様、毎日のように登校できている。
- ・自己決定が苦手であった生徒が少しずつではあるが、自身で考え決定することができている。
- ・他者とのコミュニケーションを苦手としていた生徒が、大人や同年代の人物と目を見て、表情豊かに会話ができるようになってきている。
- ・学級の雰囲気を苦手としていた生徒が、自己決定し、1日2時間程度、学級で授業に参加している。

(2) 課題と課題解決に向けた取組

<今後の課題>

- ・オンライン授業の積極的な実施のための環境整備
- ・一層の活用のためのアナウンス

<課題の原因>

- ・オンライン授業を実施するためのハード面が整備されていない。
- ・まだ支援を要する生徒がいるが足が向けられない。

<解決に向けた取組>

- ・学力の保障と学習意欲が喚起できるための一助として、タブレットを一層活用する。
- ・他者との関わりにハードルが下がるための人間関係づくりトレーニングを外部と連携して実施をする。

75 中学校（北総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

(1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数

5 名

(2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数

12 名

(3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ

- ①生徒または保護者と相談し、校内不登校支援教室を紹介し見学・体験を促す。
- ②学校長の許可を得て、校内不登校支援教室の見学・体験（2週間程度）を行う。
- ③一定期間の見学または体験後、本人・保護者と担任（場合によっては学年主任も同席）・生徒指導主事・校内不登校支援教室担当の職員が面談をする。
- ④本人及び保護者から通級の申し入れがあった場合は、学校長の許可を得て通級を決定する。

(4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点

- ①パーテーションの設置による、パーソナルスペースの確保。
- ②ソファなど共有スペースの設置。
- ③各学年、学級の便りや各学年の学年目標等掲示物の掲示。
- ④学習内容や指導内容などの情報を教職員間で情報共有するためのファイルの活用。

(5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有）・無）

「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）
タブレットを利用したリアルタイムの授業配信。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

集団が苦手で、教室への登校が難しくなり不登校傾向になり、校内不登校支援教室への通級を希望。パーテーションでパーソナルスペースが確保される中で、自分のペースで学習に取り組むことができ、少しずつ登校回数や在校時間が増えていった。また、給食を取りに行ったり、学年行事の見学や休み時間に級友が不登校支援教室まで訪ねてきたりする中で、自分のペースでコミュニケーションを取れるようになり、学級に関わる時間が増えていった。

【3】成果と今後の課題等

(1) 校内教育支援センターの成果

不登校傾向になる生徒の要因は様々であるため、個々のペースで学習や学校生活に取り組めるように、不登校支援教室の担当者のみならず、多くの教職員に関わってもらうことで、多様性に対応できるようにしている。そのため、生徒が安心して過ごせるためのパーテーションの設置や教職員間での情報共有のためのファイルの活用など、個々の生徒にあった支援が行えるようにしている。

これにより、教職員とのコミュニケーションを通して少しずつ、登校回数や在校時間が増え、集団へ適応する支援が行えた。

(2) 課題と課題解決に向けた取組

<今後の課題>

個別学習が中心となる中で、各教科において、個々の状況に合わせて、個別の支援を充実させていくことが重要であり、今後の課題である。

<課題の原因>

教科の持ち時数と不登校支援教室の時数に対して、教職員の数が不足していることが原因である。

<解決に向けた取組>

学習内容や学習方法を検討し精選することで、教職員の負担を軽減するとともに、ICTを活用した学習方法の検討や研修に取り組んでいく。

76 中学校（北総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

- (1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数
21名
- (2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数
9名
- (3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ
- ・学級担任が、生徒または保護者からの要望を受けて、センターの活用方法等について確認
 - ・センター担当の職員との連絡調整
 - ・主任会議で確認
- (4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点
- ・センター内での過ごし方については、自己決定を最優先し、本人の意思にそぐわない過ごし方はしない
 - ・一時的、短時間の利用も認めている
 - ・パーティションで区切られたスペースも用意し、他との関りを持たないようにすることもできる
- (5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有・無）
- 「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）
- ・教室の授業をリモートで中継したり、体育館の行事をリモートで見せたりする。
 - ・タブレットを使って学習アプリなどに取り組む。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

- ・学習面や人間関係作りの上で不安のある生徒が、自分の得意な折り紙を作る活動を通じて、友達や先生に褒められる場面が生まれ、自己肯定感を高めることができた
- ・以前はほとんどセンター内で自分から話すことをしなかったが、センターの担当職員や共に教室を利用する生徒と会話を交わすようになった
- ・転校する生徒のためにお別れ会を企画したり、放課後や休日にセンター内で友達となった同級生や上級生と一緒に遊んだりして、小さなコミュニティの中でさまざまな人との関りを持つことができた

【3】成果と今後の課題等

- (1) 校内教育支援センターの成果
- ・自己決定する場面を与えることで、自己肯定感が高まった
 - ・オープンスペース、パーティションを併用することで、生徒の実態に合ったセンターでの過ごし方を自分で決めることができた
 - ・少人数での交流を通じて、人との関り方を学び、自分に自信をつけていく経験ができた
- (2) 課題と課題解決に向けた取組
- <今後の課題>
- ・利用者の増加によって、さまざまなニーズを持った生徒が増えていくため、個別に対応することが難しくなっていく
- <課題の原因>
- ・登校時刻が一定ではなかったり、短時間の利用、給食のみの利用だったりするなど、生徒のさまざまな実態に応じて、使いやすいようにセンターを活用しているため（ニーズに合った利用を可としている）
- <解決に向けた取組>
- ・あくまでも、利用する生徒のニーズに応じていくことを基本とする
 - ・対応できること、できないことがあることを、利用開始前に丁寧に説明する
 - ・利用する生徒の希望を尊重し、過度に教室復帰を促したり、学習を強制したりせず、あくまでも自己決定を基本として、過ごし方を決めさせていく
 - ・センター担当者は可能な限り、センターに常駐し、利用する生徒との関係を深めて対応するとともに、学級担任との情報校交換を密にする

77 中学校（北総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

- (1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数
19名
- (2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数
20名
- (3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ
 - ・生徒の様子から集団で生活することのエネルギーが欠乏し、通常登校が長期的に見て困難と思われる場合に複数の教師が確認し、担任から保護者へ提案。承諾した場合には担任・担当者が保護者等と面談を行い、申請書を提出し生徒は手引きにそって学校生活を送り、復帰に向けて連絡を取り合う。先生方への周知徹底を図る。
- (4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点
 - ・登校時間の設定（登校時には時間をタブレットで入力）
 - ・週1回体力向上の時間を設けて運動をする。
 - ・個々の配布物入れの設置
 - ・支援室における仕事の役割（植物の水やり、メダカへの餌やり、毎時間の換気）
- (5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（・無）
「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）
 - ・校内オンライン授業への参加（英語の双方同時取組）や終了後反省やわからないことへの質問等。
 - ・各行事へのオンライン参加

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

友人関係で悩み面談により支援室登校となる。2週間程度教室に入ることを渋り、今後のことを含め学校での生活について、担任と担当者と本人で方向性を確認。給食を取りに行く→オンラインで授業に参加→1日の中で一つ授業に出席する等できたことに対して評価。保護者との連絡を密にして連携して本人が教室で過ごせるように目標を立てさせて助言指導していきたい。

【3】成果と今後の課題等

- (1) 校内教育支援センターの成果
 - ・3年生は進路に向けて早くから目標を立てて生活面の改善に取り組んできた。人間関係も学級の生徒が支援室に来訪するなど関係構築に努めた。教室へ顔を出す機会が増え、教室で過ごせることを担任とともに熱望している。
 - ・1、2年生においても休み時間等カード・ボードゲームで会話が増えるなどコミュニケーションが活発になってきている。学習についても、教科担任に質問をするなど取り組む姿勢が前向きになってきている。
 - ・気持ちが落ち着かない生徒が短時間入室することで教室への復帰ができた。
- (2) 課題と課題解決に向けた取組
 - <今後の課題>
校内教育支援センターと学級の懸け橋となり生徒が教室へ復帰するための友人関係の構築、コミュニケーション能力の向上が必要と考える。
 - <課題の原因>
生徒のSOS発信を見逃さないこと（スクールライフノートで改善がなされている）や生徒の普段の様子から変化があった場合の教師間の情報共有が大切であるとする。
 - <解決に向けた取組>
一人一人に適した指導計画の立案共有が必要である。

78 中学校（北総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

(1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数

17 名（令和5年12月現在）

(2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数

17 名

(3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ

- ・利用者候補となる生徒は、学年と運営者で協議する。
学級担任 ⇒ 学年主任・学年生徒指導 ⇒ 運営者（校内教育支援担当教諭）
- ・利用者候補となる生徒は、本人、保護者、学級担任、運営者と面談して、すごし方の説明を受け、意思を確認する。必要に応じて事前に部屋を見学できる。
- ・保護者と本人が話し合い、目標登下校時刻等を決め、保護者が学級担任に「利用申請書」提出して、「利用者」となる。
- ・学級担任（写しを出席簿に綴る）⇒運営者⇒保管
- ・「利用者」として入室が決定したら、職員に周知する。
- ・「一時利用者」が継続的な場合は、1ヶ月をめやすに利用者候補として対応する。
- ・緊急の場合、必要に応じて運営者の許可を得て「一時的利用者」として利用することができる。その場合、期間や回数を問わない。

(4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点

- ・登校したら予定を立て、運営者が確認する。（朝または入室後）
- ・授業時間の活動は以下のものを行う。
 - ア. 教科の学習 ⇒ 該当生徒の教科担任は、学習内容の検討にかかわる。
 - イ. 担当者が指導する活動 ⇒ 生徒の授業時間内の活動を支援する。
教科の学習や活動を計画し、行うことができる。
 - ウ. 支援者が支援する活動 ⇒ 作業的な活動やもの作り、体育的な活動など。
 - エ. 運営者や支援者が支援する活動 ⇒ テーマ学習、作業学習、校外学習など。
※運営者が企画し、外部講師の指導による活動も行う。

(5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（ ・ 無）

「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）

- ・利用者が在籍する学級では、5教科の授業を固定カメラでオンラインにより配信する。利用者は授業を視聴して学習を進めることができる。
 - ⇒この場合、評価・評定などについて十分検討する必要がある。
 - 不登校により家庭で視聴する場合も想定する。
 - ⇒その時間の担当者は生徒の視聴の様子を見て、授業終了時にチェックする。
- ・タブレットによるeラーニングで個別学習をしている。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

午前1・2時間目 ⇒ 各自の目標、計画により自分のペースで活動や学習を行う（個人活動主体）

午前3・4時間目 ⇒ 共同で行う作業や活動を行ってもよい。（共同活動可）

午後5・6時間目 ⇒ テーマ学習、作業学習、創作活動、外部講師の活動等（共同活動主体）

※共同活動は必須ではない。各個人のペースで教科の学習や各自のテーマの活動等を進めることができる。

※清掃の時間は、教室内の清掃や外の園芸等の活動などを行う。

※帰りの会の時間は、ふり返りを行う。

※定期テスト・実力テスト等はルーム内で行うことができる。この場合、ルーム内はテスト優先とし、テストを行わない利用者は、図書室等です。

【事例2】

運営者や支援者が支援する活動 ⇒ テーマ学習、作業学習

今年度実施した例としては、木材による作品作製・クリスマスリース作製・調理実習・校舎内の花壇の管理・利用者で決めたテーマに関する一人一人によるプレゼンテーション・積極的に体を動かす活動がある。人と触れ合う時間や経験を多く取り入れることで、利用者の自己有用感や自己肯定感を高めることができた。自己理解や他己理解も深まり、人間関係作りの経験を積むことができた。

【3】成果と今後の課題等

(1) 校内教育支援センターの成果

- ・学校不適応や教室不適応を起こしている生徒が、学校へ来た時の受け皿となれていること。
- ・利用者個人の目標を立てやすい。
- ・利用者の様子や状態から、学校行事にも参加できる場合には、参加することができる。
- ・学校の流れを感じながら生活することができる。

(2) 課題と課題解決に向けた取組

<今後の課題>

- ・学校・学級に適應しない・できない生徒や保護者の心情や背景などに対して、教員の生徒理解が十分でない。
- ・校内教育支援センターのあり方や、来ている・来そうな生徒への対応や理解受容度は、教員によって大きく差がある。
- ・学級担任や担当者の関り方に個人差が出てしまい、たくさんの大人からの声掛けや関りができなかった。運営者や支援者の負担が増えてしまった。
- ・学級担任や教科担任とのさらなる連携や、連携方法を模索していかなければならない。
- ・利用者の目標（教室に戻る・人間関係の技術を学ぶ・学習に対する不安を解消する・元気をためるなど）の設定がある中で、利用者同士の活動のサポートの仕方に苦慮している。
- ・学級での人間関係が難しく、校内教育支援センターに通所した利用者がほとんどである。その中で形成される新たな人間関係のこじれを解消するだけの体力や引き出しが極端に少ないため、該当生徒にどこまで関わって能力を高めていけばよいか模索している。
- ・家庭環境や成育歴による不適応がみられるので、中学校3年間だけで解消すると決めるのではなく、次の進路先でも、外部機関とどうつないでいけるかを考えて取り組んでいる。
- ・利用者の声をもっと聴く。（思い・悩み・家庭環境・学級での様子・夢など）たくさんの教職員が関わって、解決が目的だけではなく、心を休めたり、選択肢を増やせるように引き出しを増やしたい。
- ・利用者が校内教育支援センターの居心地がよくなってしまい、次のステップに進む意欲が低下しないか懸念している。
- ・定期テストや配付物、各行事などの集計に漏れが出てしまう。

<課題の原因>

- ・学級担任任せになっている。学年職員で積極的に関わる。（学年主任・副担任）
- ・学級担任が学級の生徒であるという意識をさらに持って、毎日関わる。（授業時数や人員不足）

<解決に向けた取組>

- ・毎週の生徒指導部会議で、校内教育支援センターの取り組みや課題、見通しの情報を共有している。
- ・SCやSSWとの教職員や利用者の関りから、より最適な支援の仕方を学んだり、実践することができた。

79 中学校（北総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

- (1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数
5名
- (2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数
4名
- (3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ
- ・「校内教育支援センターへの入級について」を用いて、校内教育支援センターについての利用方法やきまりを本人・保護者に説明する。
 - ・校内教育支援センターの入級については、生徒指導部会で検討・共有し、学級担任から入級結果について家庭に伝え、入級届を提出してもらう。
- (4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点
- ・対人関係を苦手とする生徒や通級者全員が周りやお互いを気にせず、学習に集中できるようにするために、パーテーションで仕切り、個人の空間を確保している。
 - ・他の生徒の目を気にする生徒もいるため、通常の登校時間を遅らせたり、全体の短学活の時間帯に下校させたりするなどの対応を行っている。
- (5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有・無）
- 「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）
- ・各自が持っているタブレット端末の Teams を用いて、学級の授業をリモート配信でリアルタイムに視聴し、オンライン授業を受けている。
 - ・授業中にプリント等が配付された場合、校内教育支援センター担当職員が教室にプリントを取りに行き、授業を視聴しながらプリント等に取り組むことができるようにしている。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

- ・2年次までほぼ全欠の生徒が、3年生に進級し4月より校内教育支援センターを利用している。1学期は、毎日午前中登校ができ、ワークやプリントを自主的に進めていた。美術科や家庭科に関しては、校内教育支援センターで作品製作を行った。定期テストや実力テストも校内教育支援センターで受けることができた。夏季休業明けの2学期からは、教室に復帰することができ、終日学校生活を送ることができた。現在も教室で授業等に取り組んでいる。

【事例2】

- ・1年次は全欠で、保護者が車で学校に送迎し、車から降りることもできなかった。2年生になり、校内教育支援センターが開設され、すぐに入級した。毎日ではないが、校内教育支援センターに通級できるようになった。登校してすぐに下校する日もあれば、リモート授業や自学をする日もあった。登校時間は午前中がほとんどである。今までよりも家を出ることも増え、出席日数も格段に増えた。保護者も安堵している。

【3】成果と今後の課題等

(1) 校内教育支援センターの成果

- ・不登校の生徒が、安心して学校に通うことができるようになった。
- ・家に引きこもることが減り、外出できるようになった。
- ・個に応じた対応ができ、各自のペースで学校生活を送ることができる。
- ・対人関係に悩むことなく過ごすことができる。
- ・教室復帰できた生徒もいる。

(2) 課題と課題解決に向けた取組

<今後の課題>

- ・校内教育支援センターでの学習支援・教育相談の充実

<課題の原因>

- ・校内教育支援センター担当職員は、全ての教科に関して専門性が高いわけではない。また、通級生徒や保護者から相談があった場合、カウンセリングの手法など専門性が不足している。

<解決に向けた取組>

- ・必要に応じて、該当生徒の学習支援・個別指導を教科担当の職員が負担なく行えるとよい。スクールカウンセラーや外部機関との連携を充実させていく。

80 中学校（北総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

(1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数

15 名

(2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数

15 名

(3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ

- ①保護者から申し出を受けた担任は、学年生徒指導・学年主任と相談し、入級が適切か検討する。
（最長一週間の試行入級期間を設ける。）
- ②生徒指導部会または主任会で対象生徒の入級が適当か検討し、検討結果を担任から保護者へ連絡する。
- ③入級が適当となった場合、保護者が学校に入級願いを提出し、入級となる。

(4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点

- ・生徒昇降口とは違う場所の靴箱を利用している。
- ・他の生徒と顔を会わせず入室できる場所に教室を設置している。
- ・通常の登校時間より遅らせて登校時間を設定している。
- ・利用生徒一人一人に自分用の机イスとロッカーを確保している。（教室内の居場所作りとして）
- ・パーテーションを置いて間仕切りしている。（他の生徒ことが気にならないように）
- ・1日1回は担任と顔を合わせ、言葉を交わすようにしている。

(5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有・無）

- 「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）
- ・教室で行われている授業のリモート配信

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

朝は校内教育支援センターに登校。授業には必要な物だけを持って教室で参加。帰りの会まで教室で過ごし、帰りは校内教育支援センターに戻ってきてから下校。朝は今日予想される心配なこと、帰りは教室でのその日の出来事等、いろいろな話をして、気持ちを整えてから次の行動に移れるよう自分自身でコントロールできるようにしている。また、その日の状況によっては校内教育支援センターで一日過ごし、エネルギーの補充をして次の日に教室に向かうというように校内教育支援センターを利用している。

【3】成果と今後の課題等

(1) 校内教育支援センターの成果

- ・長欠になる前に担任や学年主任から校内教育支援センターへの登校を紹介し、校内の居場所として役割を果たしている。
- ・一日中教室で過ごすことに強いストレスを感じているような生徒が、1時間でも教室に行こうとするエネルギーを貯めるための場所としての役割を果たしている。

(2) 課題と課題解決に向けた取組

<今後の課題>

- ・校内教育支援センターにも足を運ばない生徒を長欠から救い出す手立て
- ・校内教育支援センターでのタブレットの使用範囲（動画等の視聴等）

<課題の原因>

- ・家庭での過ごし方（昼夜逆転の生活等）による登校意欲の欠如
- ・学習意欲の欠如

<解決に向けた取組>

- ・外部機関との連携
- ・卒業後を見据えた進路指導

8 1 中学校（北総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

- (1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数
8 名
- (2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数
不登校加配教員 1名 補助教員 2名 その他教科担当 8名
- (3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ
約5日程度の体験の期間を経て、生徒・保護者と学級担任、管理職による面談を設定し、校内教育支援センター内での学習や生活について合意形成を図る。
- (4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点
一人一人の状態に応じて、学級担任、加配教員、補助教員が多角的に関わるようにしている。また、保健室とカウンセリング室の間に教室を配置することで、養護教諭やSCも積極的に会話を行うことができるように工夫している。
- (5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（**有**・無）
校内教育支援センターだけに特化したオンライン授業は実施していないが、学校全体としてオンライン授業を定期的実施し、その取り組みの中で、自分の在籍学級のオンライン授業やオンライン学活に参加できるようにすることを促し、在籍学級との交流場面を設定している。その際には、画面に顔出しをしなくてもよい、などの助言を与えるなどして、心理的な負担を下げるように配慮している。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

- ・1、2年次と校内教育支援センターで生活していた生徒が、在籍学級での進路学習を通じて高校進学という目標を定め、校内教育支援センターでの生活と並行して、在籍学級の授業に参加することを開始した。学習成績が上昇し、在籍学級における滞在時間も増加した。その姿勢は、校内教育支援センターに在籍する下級生にも大変良い影響を与えた。

【事例2】

- ・転入前の学校では欠席が続き、校内教育支援センターを利用することもできなかった生徒が、本校に転入後、校内教育支援センターを利用することで、登校日数が飛躍的に増加し、高校入学に向けて、具体的な進路面談を進めることができるようになった。

【3】成果と今後の課題等

(1) 校内教育支援センターの成果

この校内教育支援センターは、家庭環境に支援を要する生徒、特別な学習支援が必要な生徒、対人関係の不安が高い生徒など、様々な困りを持つ生徒が利用している。また、学校生活の居場所が在籍学級の教室だけでは学校生活が難しい生徒たちにとっては、欠くことのできない居場所となっている。この居場所を出発点や中継点とし、学校行事や授業に参加できる時間を増加させることができている。

(2) 課題と課題解決に向けた取組

<今後の課題>

一人一人の課題に応じた、プログラムの作成と実行に課題がある。社会的な自立、在籍学級への復帰や生活リズムの改善といった課題に対して、短期間で成果を出すことは難しい。

<課題の原因>

一人一人のニーズに合ったプログラムを作成し、実行するためには、より綿密な計画と、それに関わるスタッフの存在が必要である。個々の課題に応えるための体制づくりが追い付いていない。

<解決に向けた取組>

管理職や生徒指導主事が、さらに積極的に運営に関わり、指示を出したり、人員を確保したりすることを通じて、より多くのスタッフの目で彼らの生活や学習を支援していくことを継続していく。

82 中学校（北総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

- (1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数
11名
- (2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数
7名
- (3) 生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ
教室・学校に足が向かない生徒に対して、家庭からの要望があった場合に、担任や学年主任、生徒指導主任、教頭、担任で検討し、必要があると考えた生徒について校長と相談する。校長から利用することの許可が出た場合に、担任や学年主任、校内教育支援センター担当職員と保護者とで面談を行い学習面や過ごし方について説明し利用する流れとなる。
- (4) 校内教育支援センターを運営していく上で、生徒一人一人に応じた取組として工夫している点
学力の遅れから、学級に入れなくなっている生徒のために、各曜日の4校時目は5教科（国社数理英）の授業を行っている。また、自分と向き合う時間が必要と思われる生徒には静かに自習を行うことができる環境を整えている。火曜日の3校時目に保健体育の授業を取り入れ軽い運動で心と体をほぐしたり、柔軟な教育課程として、畑を耕し種や苗を植え収穫したもので調理実習を行ったりするなど、体験活動も取り入れながら生活力やコミュニケーション能力の向上に努めている。登校や下校時、また休み時間などに他の生徒と出会いたくない生徒のために、校内教育支援センターを他の生徒が生活する校舎とは離している。場合によっては昇降口も別にすることができる。
- (5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有・無）
「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）
同時双方型を行っている生徒もいるが、多くの生徒がオンラインで入ることにまだ抵抗がある。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

体育祭や合唱コンクールなどの行事には積極的に参加したいが、普段の生活を学級で過ごすことが苦手な生徒達は、学校に居場所がなく、登校することもできなかった。しかし、校内教育支援センターで活動することにより、エネルギーをためて、体育祭では応援団として、また合唱コンクールでは伴奏者として取り組むことができた。

【事例2】

3年生となり、進路を考えていかなければならない時期を迎え、学校へ行かなければならないという気持ちと現在の状況から学級には入れないという気持ちから、校内教育支援センターでの登校が始まった。現在は、ほぼ毎日登校することができている。

【3】成果と今後の課題等

- (1) 校内教育支援センターの成果
登校時間を気にせず、入室することができる環境が整っており、昼過ぎに登校する生徒、ほぼ毎日登校することができた生徒がいる。昨年度、全欠だった生徒も頑張っている。
- (2) 課題と課題解決に向けた取組
＜今後の課題＞
校内教育支援センターに登校している生徒と学級担任とのやりとりを連絡ファイルを通して行っている。登校した生徒が現在の気持ちを書いてくると、学級担任がそれに対する返事をしているが、一言でも声をかけるなど、もっと関わりを増やし連携を密にしていきたい。また、逆に学級の様子を担当を通して知らせることが必要である。
複数人が校内教育支援センターに登校していると、教員と会話をしているも周りの生徒を気にして伝えたいことを言えないままになっている状況もあると思われる。
＜課題の原因＞
登校する時間が決まっておらず、また在校時間も当日に決定するため、担任や担当職員以外の先生との関わりを持つことはタイミングが合わないといけない。
生徒達は相談事や抱えている事があっても、自分の気持ちを整理したり、表現したりすることが苦手な生徒が多いため、話をしてくれるときと、そうでないときがある。
＜解決に向けた取組＞
担任ともっと関わりをもっと欲しいが、時間的に難しい。そこは、校内教育支援センターの担当職員が生徒と親身になって話をし、担任にしっかり伝えていくようにしている。また、同時に学級担任と話をした内容や学級の様子を校内教育支援センターの職員から生徒に伝えられるようにしている。

83 中学校（北総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

- (1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数
16名
- (2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数
12名
- (3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ
- ・学年会議で入級が妥当であると判断された場合、校内教育支援会議で情報を共有した上で審議する。
 - ・会議において入級が妥当と判断された後、本人と保護者の意向を確認し、教育支援教室担任と面談を行う。
 - ・お試し期間を1か月間ほど確保し、再度の面談で本人・保護者の意向を改めて確認する。約1か月間の様子を共有した上で、正式な入級を認める。
- (4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点
- ・指導・支援の内容を記録したファイルをもとに、本人の意見を取り入れながら学習内容を決定する。
 - ・教育支援教室内にパーテーションを設け、個にあった学習形態を採用できるようにする。
 - ・原籍学級または教育支援教室での授業を受けるか、教科によって本人の判断を尊重する。
 - ・教科担任と連携をとり、教育支援教室での学習内容について本人に提案する。
- (5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有・無）
- 「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）
- ・原籍学級の授業をオンラインで配信し、教育支援教室で授業が受けられる。
 - ・原籍学級の授業をライブ配信し、自宅で授業が受けられる。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

- ・全校の登校時間とは時間をずらし（登校時間は生徒自身が決める）、周囲を気にすることなく教育支援教室に登校することができる。
- ・朝の会は教育支援教室で過ごし、1校時の授業から原籍学級に合流することができるようになった。

【事例2】

- ・原籍学級または教育支援教室で過ごす時間を、本人との面談を通して決定した。教育支援教室で過ごす場合は原籍学級での授業の様子やワークシート等を共有できるように配慮した。
- ・教育支援教室で個に応じた学習を進めていく中で、年度途中から原籍学級の授業に復帰することができた。

【3】成果と今後の課題等

(1) 校内教育支援センターの成果

- ・原籍学級に入れない生徒にとって学校内での「居場所」を確保できる。
- ・生徒個々の発達段階に寄り添った学習方法・学習形態を採用することができる。
- ・原籍学級復帰に向けた充電の場、原籍学級をつなぐ場となりうる。

(2) 課題と課題解決に向けた取組

<今後の課題>

- ・教育支援教室の雰囲気や対応に慣れ、生徒の中で教育支援教室が居場所＝居心地の良い場所という認識になってしまう。それが甘えとなり、現状の改善や向上心の醸成が難しくなるケースがある。
- ・教育支援教室で過ごす時間が多くなると、原籍学級との情報共有や学習内容の情報交換が少なくなる。結果として、教育支援教室担任に頼りっきりになってしまうケースがある。

<課題の原因>

- ・「原籍学級への復帰」を生徒自身に認識させないようにしている。
- ・教育支援教室に行く時間が多くなると、原籍学級担任よりも教育支援教室担任の方が該当生徒と関わる時間が増える。時間に比例し、原籍学級担任が教育支援教室担任に任せる部分（業務）が増える。

<解決に向けた取組>

- ・週1回開催される教育支援会議で現状や今後の対応について情報を共有し、原籍学級担任・教育支援教室担任だけで対応することがないようにする。また、多くの職員が目でも多角的に現状を把握・分析してタイムリーな助言・対応ができるよう、教育支援教室運営への参画意識を職員が高く保てるようにする。

84 中学校（北総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

- (1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数
_____ 16 名
- (2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数
_____ 15 名
- (3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ
生徒指導部会議等で生徒の状況を確認し、学校からの提案や本人、保護者からの希望を受け、ケース会議（管理職、生徒指導担当、特別支援コーディネーター、校内教育支援センター担当（なのはな教室担当）、担任、学年主任、養護教諭）を開き、入室が適切か協議する。入室が適切と判断されたら、本人、保護者に連絡し、準備を進める。事前に体験入室を行う場合もある。
- (4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点
○生徒の自主性を尊重することを重要と考え、朝登校したら、今日1日の時間割を考えさせる。
○オンラインでの学習を提案する。
○学習の遅れが見られる場合は、さかのぼって支援を行う。
○成績がつくように実技教科などの課題への取組の支援を行う。
- (5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（・無）
「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）
○同時双方型 ○eラーニング

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

- 1年間を通して、ほぼ毎日登校できている生徒の事例
○朝の登校後、自分で在籍学級の教室等での授業に参加できるかを判断し、担当職員と一緒に決めている。在籍学級で授業を受けられる数が増えている。

【事例2】

- ほぼ毎日自分の決めた時間で登校できている生徒の事例
○5月頃から給食を他と一緒に食べられなくなり、6月には午後登校、夏休み明けからはなのはな教室のパーティションを使い個人のスペースを作り、他の視線をできるだけなくして学習している。ほぼ毎日登校はできている。

【3】成果と今後の課題等

(1) 校内教育支援センターの成果

- 常に数人の生徒が「なのはな教室」を利用し、自分の学校での居場所があると生徒が感じていることが一番の成果だと考える。
○在籍学級への復帰を目指す生徒、まずは登校することを目標にする生徒など個に応じた対応がとれる。
○学校と長欠だった生徒等の関わりが、なのはな教室でもっている。

(2) 課題と課題解決に向けた取組（①、②で記入）

<今後の課題>

- ①保護者からの相談で入室に向けた準備を行っているが、なのはな教室への通室がまだできていない生徒への対応
②総合失調症等の病気を抱えている生徒への対応

<課題の原因>

- ①学校への登校ができる状態ではなかったことや、「なのはな教室」の環境が生徒に合わなかったこと。

<解決に向けた取組>

- ①どんな生徒でも落ち着いて生活できる環境づくりとちょっとした楽しさや達成感を感じるような指導が大切だと考える。
②保護者との連携や教員の研修が必要である。

85 中学校（北総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

- (1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数
 21 名
- (2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数
 12 名
- (3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ
 ①生徒もしくはその保護者が担任または校内教育支援センター担当教員へ相談
 ②校内教育支援センターの見学
 ③校内教育支援センター担当教員との面談
 ④利用開始
- (4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点
 ・生徒との関係づくりや支援に役立つものを多数用意し、いろいろなニーズに対応する。
 例：花壇で花を育てる、ドライフラワーづくり、金魚の飼育、キーボード、ギター、染色
 切り絵、陶芸、その他美術工芸全般、カードゲーム等の遊具、ゲーム形式の学習ソフト等
 ・エネルギーの溜まり具合に応じて、支援方法を考える。
- (5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有）・無）
 「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）
 ・学びポケット、eラーニング

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

生徒A（小学校から長欠、場面緘黙、入学時から校内教育支援センター）

- ・横断幕や壁画の制作、平康美のカードゲームなど、他の生徒と一緒に活動することを通して、人と接することに慣れてきた。受け答えができるようになり、笑顔もよく見られるようになった。

【事例2】

生徒B（クラスや部活での人間関係のトラブル、1年途中から校内教育支援センター）

- ・安心して過ごせる環境づくりに努め、エネルギーをためて、徐々に授業や行事に参加することができるようになった。クラス替えで気持ちが落ちこんだが、合唱コンクールをきっかけにしてクラスに復帰できた。

【3】成果と今後の課題等

- (1) 校内教育支援センターの成果
- ・事例1、2のように、生徒によってそれぞれに改善が見られた。
 - ・3年生の進路への支援が十分にできた。
 - ・訪問指導員（市会計年度職員）との連携で、学校に来られるようになった生徒が多数いる。
 - ・クラスでのトラブルなど、一時的に校内教育支援センターを利用することで解決する場合もあった。
- (2) 課題と課題解決に向けた取組
- <今後の課題>
- ・不定期に登校する生徒との連携を密にする。
 - ・教室の環境整備（ハード面の充実）
- <課題の原因>
- ・登校パターンがいろいろあり、連絡がとりにくい
 - ・利用者が増加し、教室が手狭になってきた。
- <解決に向けた取組>
- ・チームス等を活用し、不定期に登校する生徒との連絡を密にする。
 - ・他に利用できる教室を確保する。

86 中学校（北総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

(1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数
14 名

(2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数
10 名

(3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ

※ 校内教育支援センターを「クローバー」と記載する。

1 学級担任と生徒・保護者で相談し、クローバーの利用を決定

2 学級担任からクローバー担当職員に口頭で連絡・確認

3 対象生徒がクローバーを体験・利用

4 クローバー担当職員から学級担任に該当生徒の様子を伝え、学級担任は保護者へ連絡

5 クローバー利用の承諾書を保護者が記入し、学級担任、クローバー担当職員、管理職が確認し、利用を決定する

6 ただし、緊急を要する件については4・5の工程を後日にする

(4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点

・個々の状況（健康状態、進路指導、人間関係、学習状況等）に合わせて、担任やカウンセラーと連携し組織的に対応していく。

・一人ひとりホワイトボードを用いて日課を記入させ、利用している生徒の動向を本人、職員が把握できるようにしている。

・生徒が自分でその日の状態に合わせて、学習形態（タブレット、ワーク、ワークシート、他の生徒と教室で授業を受ける等）を決定する。

・1人になれる空間（壁に向かった席、三方向をパーティションで仕切る等）を用意している。

(5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有・無）

「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）

・eラーニング

・同時双方型リモート授業参加

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

中学3年生男子

体調不良が原因で、教室での授業が困難になり、中学2年生時から校内教育支援センターと市内教育支援センター使用。

令和5年度1学期前半は、週の半分ずつを校内教育支援センターと市内教育支援センターで過ごしていた。登校時は1日の予定を確認し、体調がよい時には教室で授業に参加し、校内教育支援センターで休んでいた。2学期に入り、登校日数が増加し、ほとんどを教室で過ごすようになった。依然として体調不良が続いているため、校内教育支援センターを居場所として活用している。養護教諭やSCと連携をとり、校内教育支援センターを含め、教育相談やカウンセリングを行い、心身のケアに努めている。

【事例2】

中学1年生男子

令和5年度2学期に入り、精神的に張りつめていたものが切れ、教室で過ごすことが困難になった。学年職員が聞き取りを行い、校内教育支援センターを活用することになった。参加できない教科の時間を校内教育支援センターでICTを活用して過ごすことで、居場所ができ、気持ちが落ち着き登校日数も増加している。学びを継続させることで、授業の参加がスムーズに

【3】成果と今後の課題等

(1) 校内教育支援センターの成果

・クローバーという居場所をつくることで登校できる生徒が増加した。

・学びを継続させることができた。

(2) 課題と課題解決に向けた取組

<今後の課題>

①1日の過ごし方において、1時間ごとに教科（学級の日課に沿っている）以外で具体的な計画や目標を立てるまでに至っていない。

②生徒指導会議で利用している生徒について情報共有を行っているが、一人一人の状況を担任と情報共有することに課題がある。

<課題の原因>

- ①生徒の状況に合わせているため、職員が助言することを躊躇する場合がある。また、生徒の自主的な計画に任せることに比重を置いているため、現状維持にとどまっている。
- ②校内教育支援センター担当職員と担任との時間が合わず、生徒指導会議で提案した文書で担任に確認してもらうにとどまっている。

<解決に向けた取組>

- ①利用している生徒に「居場所がある」と認識させ、気持ちが安定したところで、計画・目標を立てるよう助言する。ホワイトボードに計画を記載する際、目標を記載させる。
- ②情報交換は短時間で行い、基本的に登校している際には、生徒の様子を学級担任や学年職員に確認するよう話をする。

87 中学校（北総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

- (1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数
12名
- (2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数
16名
- (3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ
・原籍学級に入ることができない生徒、欠席が長期化している生徒に対して、
①学級担任・学年主任から打診⇒②管理職に相談・教育相談部会で検討⇒③担任と担当者が本人と面談⇒
④入室前に体験⇒⑤本人、保護者と協議⇒⑥正式入室
- (4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点
・前日に次の日の予定を確認し、見通しを持った生活ができるようにしている。
・当日の様子を確認しながら学習を進めている。（校内支援センターの授業を組んでいる。）
・必要に応じてカウンセリングを進めている。
・保護者と連携しながら効果的なサポートを行っている。
- (5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有・無）
「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）
・3年生が同時双方型で授業を受けている。
・オクリンクを使って課題の提出を行っている。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】（3年生）

- ・4月前半は保健室登校だったが、校内教育支援センターに通えるようになる。原籍学級の時間割で学習も進めた9月からは、進路目標を持ったことにより、少しずつ原籍学級で授業を受けるようになる。現在は完全に原籍学級へ復帰している。

【3】成果と今後の課題等

- (1) 校内教育支援センターの成果
- ・1～3年生が入室し、コミュニケーションをとることで互いにエネルギーを充電している。
 - ・登校したときの自分の状態と相談しながら活動や学習の選択をすることで、自分の意見を持ち、伝えられるようになってきた。
- (2) 課題と課題解決に向けた取組
- ＜今後の課題＞
- ・登校できない状態から校内教育支援センターに登校することはできてきた。少しでも学習させたいと考えるが、なかなか学習への意欲は高まっていない。
- ＜課題の原因＞
- ・学習の積み重ねがないので、学習内容でわからないことが多く意欲が低下してしまう。
- ＜解決に向けた取組＞
- ・校内支援センターの授業で個別指導を行っている。時間を決めて復習教材などに取り組みさせている。

88 中学校（北総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

- (1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数
5 名
- (2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数
12 名
- (3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ
- ①担任と学年主任が当該生徒と相談する。（カウンセラーの先生からのアドバイスもあり）
 - ②校内教育支援センター担当が管理職と相談する。（当該生徒に支援センター利用が必要と思われる場合）
 - ③担任から当該生徒とその保護者に校内教育支援センターの存在を伝える。（生徒に利用する意思が見られたなら）
 - ④当該生徒が体験する。担任から当該生徒に校内教育支援センター担当職員を紹介してもらい、一定期間（2週間程度）過ごしてみる。（校内教育支援センターに通う気持ちになったら）
 - ⑤当該生徒と保護者に校内教育支援センターのメリットとデメリットを伝える。
 - ・学習評価（成績等）について
 - ・利用場所には、自分だけでなく、すでに通級している生徒が活動していること。また、共に生活する仲間は、全学年にまたがっていること。
 - ・1日の生活の様式（スケジュール）
 - ・1日の目標、活動については、基本自分で決め、在籍学級の担任とも連携していくこと。
 - ・1日のうちで、1時間ごとに、担当の先生が代わること。
- (4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点
- ・1教室を衝立で仕切り、生徒が安心して過ごせる場になっている。
 - ・各学年のワークやドリル学習を中心に、個別に支援している。また、既習事項が定着していないと判断した際には、学年を戻り、小学校の学習内容についても特別支援学級の先生と協力し、教材の選別をしている。
 - ・全学年の職員が関わられるよう、配置について教務主任が調整している。担当教員の性別については、男性7名、女性5名であるが、延べ時間数にすると、ほぼ性別に関係なく同時数になっている。
 - ・家庭連絡については、早退の際に電話をし、その日の様子を伝え、家庭での様子も聞くようにしている。
 - ・当該生徒達が、各学年の行事等、先の予定を見通すことができるように、次週の予定も伝えるようにしている。
 - ・所属する学級担任や学年職員、生徒指導担当とは、生徒と関わった内容、知り得た内容などを、その日のうちに報告・連絡している。また、スクールカウンセラーとの連携をとり、必ず週1回の生徒指導会議にて全学年の生徒指導担当の会議にも連絡している。
 - ・生徒がどのように1日を過ごすか、生徒本人が立てた本日の計画を職員室学年黒板に毎日掲示する。
- (5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（ ・ 無）
- ・全校道徳の授業をオンラインで校内教育支援センターをつないで、リアルタイムで学習した。
 - ・自分の教室の授業をオンラインで繋ぎ、板書したり、プリント学習したりした。
 - ・eライブラリのドリル学習に取り組んだ。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】 欠席日数：106日/1年次 125日/2年次 2日/3年次

- ・中学1始め、担任との関係がうまくいかず、不登校になる。男性の先生方との関わりが恐怖になる。しかし、校内の男性の先生も含め、少しずつ本人主導で活動をしていくなかで、男性の先生方とも関わられるようになってきている。スクールカウンセラーと話をすることで、様々な人との関わり方を学び、欠席も減り、現在にいたる。

【3】成果と今後の課題等

- (1) 校内教育支援センターの成果
- ・数人の生徒達が、自分自身で本日の計画を立てることで、概ねその計画通りに活動することができるようになった。
 - ・他者との関わり方、友達への声かけの方法、対人関係が辛くなった時にどうリラックスするかを少しずつ学ぶことができ、ポジティブに対応できるようになりつつある。
- (2) 課題と課題解決に向けた取組
- <今後の課題>
- ①校内教育支援センターを利用する生徒が増えてきているので、1時間に1人の担当職員では、生徒達への細かい対応ができないこともある。
 - ②生徒達が、元気に登校できるような支援方法の工夫。友達との関わり方、学級へ戻れるための支援方法。
- <課題の原因>
- ①担当の職員を複数人配置するだけの職員の余剰がない。
 - ②一人一人の生徒への見立てをしっかりと行うことが難しい。
 - ③学級担任と校内教育支援センター担当と確実に話し合う時間の確保が難しい。
 - ④カウンセラーと保護者を結び付けたいが、なかなか保護者の時間が取れず、面談時間が取れない。
- <解決に向けた取組>
- ①生徒の見立てを確実に校内教育支援センター担当職員に伝える。
 - ②生徒本人の1日の計画を立てる際に、前週には、見通しを持たせ、目標をはっきりさせる。
 - ③記録を残していく。
 - ④校内ケース会議の確実な実施。

89 中学校（北総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

(1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数

7名

(2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数

11名

(3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ

*本校はサポートルームの利用については、弾力的かつ柔軟に対応しており、一時的な利用であっても活用を奨励している。

- ・生徒および保護者と担任でサポートルーム利用の意思の確認
- ・学年主任との協議、相談、サポートルーム担当者への連絡（聞き取り）
- ・校長、教頭への利用についての連絡、およびSC、養護教諭への連絡

*利用するまでの流れ（正式利用）カウンセリングシート等作成

- ・生徒、保護者の利用する意思の確認を担当と行き、利用申込書を記入し提出する。
- ・学年主任との協議、相談、サポートルーム担当者への連絡（聞き取り）
- ・校長、教頭への利用についての連絡、およびSC、養護教諭への連絡
- ・サポートルームの利用時間割の作成
- ・説明と同時にカウンセリングシートの作成（目標の設定）
- ・関係職員によるケース会議の開催を行ったのち、正式利用となる。利用後の変更についても情報交換やケース会議を実施し、よりよい対応や利用方法を協議して生徒や保護者に伝え有効的な利用を図っていく。

(4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点

- ・11人の教員が、時間割りにしたがって担当している。また、校長、教頭、教務主任、養護教諭、学校保健支援員、各担任、学年主任が関わり連絡や連携を密にしている。
- ・基本は生徒の自習であるが、教科によってはマンツーマンでの指導も行っている。学習内容や教員との関わりについて記録を残し、ファイルに綴じている。
- ・不登校傾向の生徒が心と体を一休みする場として活用している。学級担任や学年主任と連携し、サポートルームの利用については柔軟に対応している。
- ・総務委員会（週1回開催）において、サポートルームの利用状況を学年主任が報告している。

(5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有・無）

「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】3学年男子

2学年後半よりサポートルームを利用。3学年になってからは体調不良で欠席することはあるが、ほぼ登校している。実力テストはサポートルームで受けているが、3学年の日程に合わせて、受けることができるようになった。スクールカウンセラーとの面談でも、自分の気持ちを自分の言葉で表現できることが増えた。

受験校も決まっているが不安も多いので、担任と連絡を取り合い支援できることを考えていきたい。どのような場が本人にとって居心地が良いのか、生活したり登校したりできるのかを考えていきたい。

【事例2】3学年女子

昨年度、全欠席。今年度からは保護者の送迎のタイミングが良い時に登校し、サポートルームを利用している。定期的な登校ではないが、滞在時間は2時間から2時間半程度になる。進路先等については、雑談を交えながら話すことができる。家庭の様子なども話すことが多い。他の先生方とも話をする。傾聴タイプで、自分の意見を伝えることができる。

今後は、受験に関する面接練習などを行うことを視野に入れて登校を促していく。

【3】成果と今後の課題等

(1) 校内教育支援センターの成果

- ・「教室に行くのは無理だけどサポートルームなら」という形での利用が増えた。サポートルームへの通学が達成でき、それがスモールステップとなって自信をつけている。
- ・駐車場から、直接教室に入れるため、気持ちの上での負担軽減に結びついている。
- ・学力不振や課題未提出のため登校しづりをした生徒などにも、柔軟に対応して利用を促している。

(2) 課題と課題解決に向けた取組

<今後の課題>

- ・生徒はサポートルームでの滞在時間が短く、利用者の心は大変デリケートである。したがって、教員は言葉のかけ方や（学習）支援の仕方に戸惑うことがある。当たり障りのない対応に終始しがちである。

<課題の原因>

- ・教室へ行けない原因は生徒個々によって違いがある。またタイミング（他の生徒が教室移動をする際の声が響いた時など）などにも左右される。所属学年の階でテストを受けられる生徒もいるが、頑なに拒否する生徒もいる。まずは見守るという姿勢から、次の一步をどのように踏み出すことができるかを話し合ったり情報交換し合ったりする場を設けていないことも要因の一つと考えられる。
- ・「教室へ行くことが、生徒にとってベストな状態ではないという場合もある」等々を教職員が理解することも肝要である。
- ・利用生徒の該当学年の教員が、サポートルーム担当になっている時数が少ない。（今年度のサポートルーム担当は1学年職員が多い）

<解決に向けた取組>

- ・サポートルーム担当者会議や、ケース会議を設けて、情報の共有を図る。
- ・ケース会議を模した形で、校内研修を行う。

90 中学校（北総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

(1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数
9名

(2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数
25名

(3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ

①利用希望者は、保護者、担任と相談する。（生徒の状況によっては、保護者と相談の上、担任から生徒への入室の働きかけを行う。）

②相談があった担任は、サポートルーム（本校では、校内教育支援センターをサポートルームと呼んでいる。）担当と支援員、管理職と相談し手続きを行う。

③利用希望者は、「サポートルーム入室申込書」を担任へ提出する。申込書には、入室を希望する時間を記入し、段階的に学校に登校できるよう希望をとる。

④担任は、「サポートルーム入室申込書」と「個別支援カルテ」をサポートルーム担当へ提出する。カルテには、現在、困難に感じていることや本人・保護者の願いを記入し、今後どのような支援が必要なのかなどの情報をまとめる。

⑤サポートルームを利用することができる。

(4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点

- ・個別支援カルテや日々の様子を記録したものを利用し、月1回程度のサポートルーム担当者会議を行い、情報を共有している。
- ・サポートルームの時間割を作成し、各教科の教員を配当している。5教科を中心に専門分野の教員が、教科書や問題集、プリント、eライブラリーなどで個別的に学習支援を行っている。加配教員が担当している学級活動の時間では、5教科の補充学習、ピアノやギターの演奏、模写、折り紙、レクリエーションなど個々の得意なことをできる時間を確保している。
- ・個々の机の間にパーテーションを設置し、学習に集中しやすい空間を確保している。
- ・スクールカウンセラーとの面談ができる相談室が隣接しているため、面談の希望や日々の悩みを話しやすい環境にある。
- ・保護者とは、送迎のタイミングや電話で情報を共有している。

(5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有・無）

「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）授業で、eライブラリーなどを活用して、学習を行っている。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

A生徒は、これまで長期間学校を休んでいた。しかし、担任からの積極的なアプローチによって、サポートルームを見学・体験することとなった。本人の希望によると、学習への遅れが心配であると事前の情報があったため、時間割とは別に、まず自分の得意な教科から学習を進めることとなった。週2回午前中までの利用から始め、断続的にサポートルームを利用し、担任とも関わりながら学習や生活を進めることができています。

【3】成果と今後の課題等

(1) 校内教育支援センターの成果

長期間登校できずにいた生徒も、段階的に登校したり、サポートルームを利用している他の生徒と関わる中で、少しずつ自己表現したりすることができるようになった。また、体育や音楽などの技能教科を中心に、自分のクラスの教室で授業を受けることができるようになった生徒もいる。

(2) 課題と課題解決に向けた取組

<今後の課題>

学習評価の難しさが挙げられる。現在、サポートルームでは、5教科の授業に加えて、児童生徒支援加配教員が学級活動を行っている。サポートルームに登校し、各々のペースで学習を進めることができるようになったが、学習評価の基準が明確にできない部分がある。教科によっては、小学校の内容の復習をしていたり、登校できない日が続いたりすると、評価できないことが多い。

<課題の原因>

個々の学習進度が異なること。複数教員で担当している教科の情報共有、判断基準が難しいこと。また、学習の進度や成績、評定など基準を設けることで、意欲的になる生徒もいる一方、プレッシャーを感じて学校に登校できなくなる可能性も考えられる。

<解決に向けた取組>

eライブラリーを活用して、期限を決めて、その成績と進捗で、評価をつける。学級の生徒と比較することはできないが、教科の共通理解を図ることができる。

9 1 中学校（北総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

- (1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数
6 名
- (2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数
16 名
- (3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ
欠席が続いたり、教室へ行きにくくなっていたりする生徒へ校内教育支援センターで過ごせることを紹介する。各自の登校時間に応じて教室へ入る。
- (4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点
- ・それぞれの思いや意思を尊重するようにしている。
 - ・基本的にはワークや問題集、プリント等に取り組む。教科の課題がある場合は、提出できるようにセンターで取り組む。
 - ・評価、評定がつくように技能教科の作品制作に取り組ませる。
 - ・回し読み新聞作り等、複数の生徒で共同制作できるものを行う。
 - ・卓球等、運動できる機会を作る。
- (5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有・無）
「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

A男（中学3年生 男子） ほぼ一日を支援センターで過ごし、ワーク、問題集等に取り組んでいる。国語、数学、英語の教師が担当の時間には個別に指導を受けている。自分のペースでゆっくり学習できるので理解が深まり、意欲的に学習に取り組めるようになった。短歌カルタや百人一首、しゃべりかカードゲーム等に取り組むこともある。少人数で異学年生徒と取り組むと、丁寧に説明し、相手の面倒をよく見るA男の人柄が顕著に表れる。また、担任が支援センターを担当している時間には、高校入試に向けて面接の練習等を行った。学校行事や学年集会・行事には担任の声かけにより参加できるようになってきた。

【事例2】

B子（中学2年生 女子） 長欠傾向にある生徒だが、担任の働きかけで、1学期途中から顔見せ登校ができるようになった。最初は校舎内に入ることをためらったが、徐々に空き教室等で担任と1対1で学習できるようになり、支援センターや特別支援学級で、他の生徒や、他の先生方とも学習できるようになってきた。それをきっかけに、内容によっては教室に入ったり、行事にも参加できるようになってきた。

【3】成果と今後の課題等

- (1) 校内教育支援センターの成果
- ・校内に居場所があるので、無理して教室に入らなくてもよく、登校への負担感が減り、毎日登校するリズムが作れる。
 - ・似た境遇の生徒同士で関わることで励まし合えたり、様々な先生方が関わることで、社会性が身についたり、教科の指導も可能となる。
- (2) 課題と課題解決に向けた取組
- <今後の課題>
- ・個に応じて対応しているが、どの程度の目標を設定したら良いのか難しい。（学習面、教室での授業の参加、行事への参加等）
 - ・夕方、夜に顔を見せに来る生徒にも支援センターへの登校を勧めているが、なかなか踏み出せない生徒もいる。
- <課題の原因>
- ・自分の意に沿わないことは全て周囲の対応に問題があると捉え、保護者の協力も得がたい生徒もいる。
 - ・起立性調節障害の生徒に対する対応の困難さ。
- <解決に向けた取組>
- ・本人、保護者とこまめに連絡を取りながら対応していきたい。

92 中学校（北総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

(1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数

23 名

(2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数

8 名

(3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ

- ・本人及び保護者から、利用の希望を学級担任に伝える。
- ・学級担任は、学年主任と情報を共有し、教育支援教室担当に相談する。
- ・どのような対応（利用の仕方）をするか確認の上、管理職（長欠対策部会）に報告する。
- ・実際に何度か体験をして、正式に利用を開始する。

(4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点

- ・毎朝、養護教諭と連携して健康観察の確認を行い、当日の様子を把握する。
- ・生徒指導部会（長欠対策部会）において、学校全体の様子を情報共有する。
- ・スクールカウンセラーが来室し、生徒との会話を通じてチャンス相談を行っている。

(5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（有・**無**）

「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

2学年進級時のクラス替えを機に、クラス復帰を目指し支援を行った。1学期は、登校後に教育支援教室で荷物を整理し、気持ちを落ち着かせた後、授業に必要な道具を持って教室で過ごした。辛くなったときには教育支援教室で過ごせるようにした。教育支援教室は、週に1、2回利用することがあった。2学期の途中からは、登校後に直接教室に行けるようになった。教育支援教室は、月に1、2回利用している。「何かあれば、いつでも教育支援教室を利用できるという安心感」が改善に結びついていると考えられる。

【事例2】

人と関わることを苦手としている生徒が、特に苦手な人と関わりを持たなければならない場面でパニックになってしまうことから、感情の起伏をコントロールするために教育支援教室を利用している。

【3】成果と今後の課題等

(1) 校内教育支援センターの成果

- ・様々な理由で登校に困難を抱えている生徒に対して、ストレスフリーな居場所となり、学校や学級復帰を目指した自立支援の場となっている。

(2) 課題と課題解決に向けた取組

<今後の課題>

- ・利用する生徒及び保護者からの要望への対応

<課題の原因>

- ・学習の遅れに対する不安（授業の補習的機能）
- ・生徒の教育支援センターへの依存

<解決に向けた取組>

- ・要望に対して、必要に応じて学級担任、教科担任、養護教諭、スクールカウンセラー、管理職と連携し、可能な限り対応できるよう、より一層努めていくことが必要である。

93 中学校（北総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの取組状況について（令和5年度）

- (1) 校内教育支援センターを利用している児童生徒数
7 名
- (2) 校内教育支援センターに係わっている教職員数
21 名
- (3) 児童生徒が校内教育支援センターを利用するまでの流れ
①学級担任等と相談し、本人・保護者の利用希望を確認
②校内教育支援部会で検討し、利用の可否を決定
③結果を本人・保護者に伝達し、利用上のきまりについて説明
- (4) 校内教育支援センターを運営していく上で、児童生徒一人一人に応じた取組として工夫している点
・一人一人の実態に応じて、パーティションを使用する等、落ち着ける場所の確保
・学習の進度に応じた教材の提供や作業学習の取り入れ等、個の実態に応じた学習指導
- (5) ICTを活用したオンライン授業の実施の有無（・無）
「有」の場合、どのような取組を行っているか。（例えば、同時双方型、オンデマンド、eラーニング）
・授業の中継とeラーニング

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

【事例1】

- ・1年時より、校内教育支援センターで過ごしていた生徒について、個別の対応を行っていたことで、生徒の心の状況を逐一把握でき、結果として医療につなぐことができた。

【事例2】

- ・1年時は欠席が続き、主に市の教育支援教室に通学していた生徒が、2年時の2学期より、校内教育支援センターで過ごすことにより、ほぼ毎日登校できるようになってきた。

【3】成果と今後の課題等

(1) 校内教育支援センターの成果

- ・通常教室に入れない生徒の受け皿として、校内教育支援センターがあることにより、登校できるようになった。

(2) 課題と課題解決に向けた取組

<今後の課題>

- ・校内教育支援センター利用者が増加してきたことで、センター内での人間関係が複雑化し、個々の生徒に寄り添った対応が難しくなっている。また、センター内での人間関係がこじれ、センターに入れない生徒がでてきたので、更に別室を用意し対応している。

<課題の原因>

- ・利用人数の増加により、センター内が学級の様になり、そこでの人間関係のこじれによる。

<解決に向けた取組>

- ・別室を用意し、空き時間の職員を配置するなどして対応している。個に応じた対応が必要だが、現時点では限界があるので、職員の増員を希望したい。